

4 特別会計

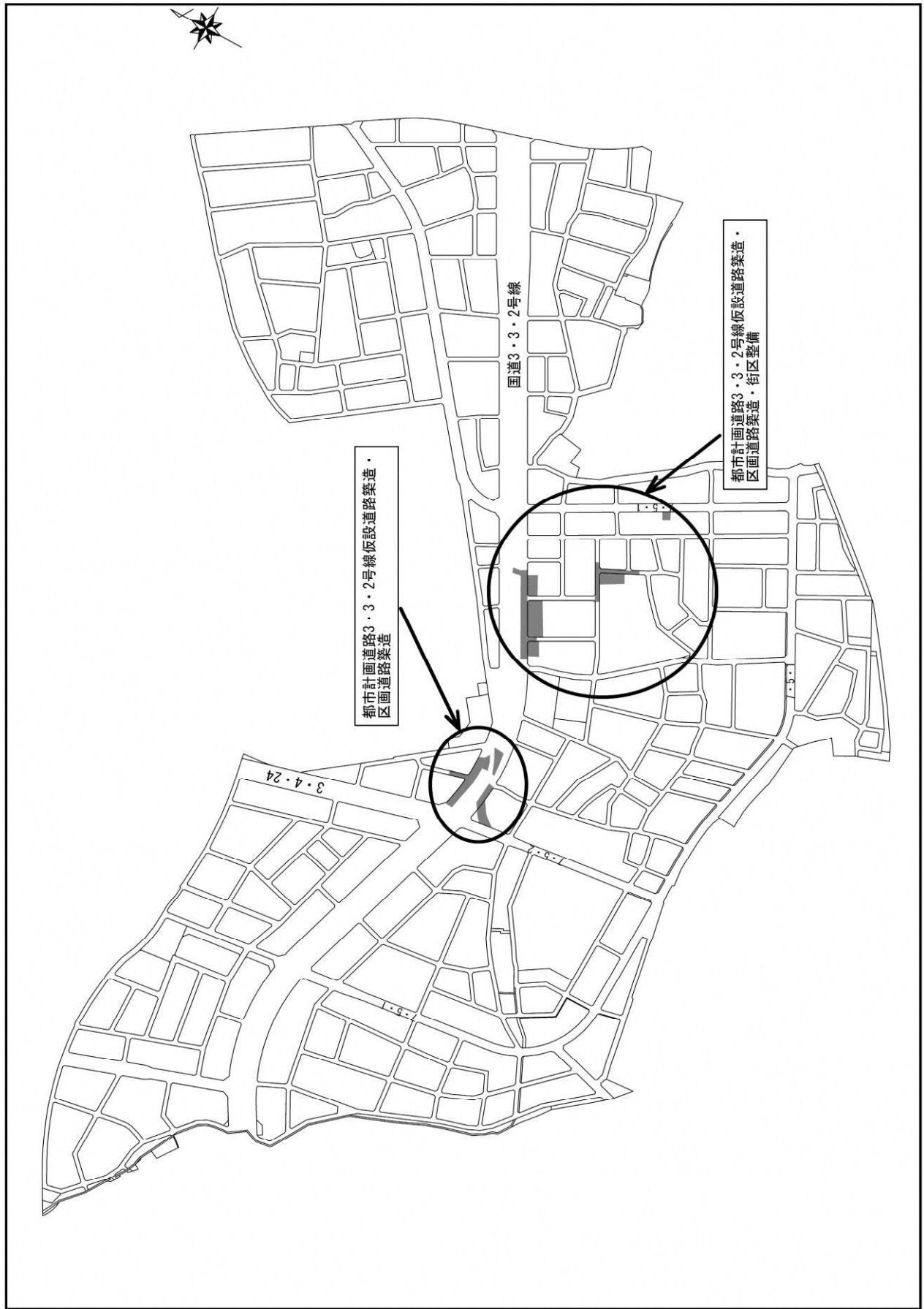
（１）国民健康保険特別会計

【事業番号】 62	【事業名称】 「第２期日野市国民健康保険データヘルス計画 中間評価」作成事業
【施策体系】 〈3〉	【事業概要】
事業費： 0 千円	国民健康保険の保健事業について、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指標」にて策定が義務付けられ、平成 27 年度に作成した 3 か年計画の「第 1 期」に続き、平成 30 年度に策定した 6 か年計画である「第 2 期日野市国民健康保険データヘルス計画」について、中間年度の令和 2 年度に過去 3 か年の計画の実施状況の評価を行った。 各事業ごとに策定した評価指数について、その目標達成度をストラクチャー（実施体制）・プロセス（実施過程）・アウトカム（成果）・アウトプット（事業実施量）の観点から評価を行った。 【事業成果】 23 の全保健事業について、事業の評価・見直しを実施し、11 の事業につき評価指数の変更・追加・廃止を行った。したがって、令和 3 年度以降の事業実施計画について、日野市国民健康保険の被保険者の健康増進を目的とした、より効率的かつ効果的な計画への改善を行うことができた。 具体的な評価・見直し内容については、新型コロナウイルス感染症の影響や令和 4 年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて情報提供等していくこと等、時勢を加味して適切な内容で評価を行うことができた。
【事業番号】 63	【事業名称】 国保財政健全化計画の実施事業
【施策体系】 〈3〉	【事業概要】
事業費： 0 千円	平成 30 年度に実施された国民健康保険制度改革により、区市町村からの納付金を原資に東京都が医療費を全額負担する仕組みとなった。また、適切な税率で保険税を徴収するための指標となる標準保険税率も東京都から示されている。これらを踏まえて平成 30 年度から令和 5 年度まで 6 か年計画の国保財政健全化計画書を策定している。令和 2 年度は、本計画の変更計画を策定した。 【事業成果】 令和 2 年度は令和 3 年度に向けた税率改定を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、改定を見送る判断をした。計画策定時における最新の情報や数値に基づき、今後の被保険者数の見込みや都支出金（歳入）、保険給付費（歳出）等を見直し、国保財政健全化変更計画書を策定し、直近の状況を勘案して計画的に国保財政を健全化する方向性を定めることができた。具体的には、赤字解消の目標年次を令和 10 年度から令和 14 年度に延長した。また、税率改定時期は、これまでどおり 2 年に 1 回と計画した。

(2) 土地区画整理事業特別会計

【事業番号】 64 【施策体系】 〈7〉	【事業名称】 西平山土地区画整理事業				
事業費： 1,602,873 千円 財源内訳： 国庫支出金 726,394 千円 都支出金 173,600 千円 前年度繰越金 19,455 千円 雑入 874 千円 その他財源 682,550 千円	【事業概要】 将来国道である都市計画道路 3・3・2 号線の用地確保の推進及び、西平山地区内の交通安全確保と沿道の利用促進のため、3・3・2 号線直上の換地先及び関連する周辺街区や区画道路の整備を行い、また、3・3・2 号線の用地内に仮設道路の築造を行った。 ・ 日 3・3・2 号線仮道工事 1 件 L=377.6m (幅員 6~12m) ・ 区画道路築造工事 2 件 L=147.7m (幅員 6m) ・ 整地工事 2 件 2,508 m² ・ 建物移転 37 棟 【事業成果】 3・3・2 号線直上の移転が進み、用地確保の進捗が図られた。また、3・3・2 号線用地内の仮設道路の整備により、地区内交通の安全性の向上と沿道利用が促進し、周辺街区及び区画道路の整備により、良好な宅地が供給され、事業の進捗が図られた。 令和 2 年度末 <table> <tr> <td>3・3・2 号線用地空け進捗率(面積ベース)</td> <td>93.0% (I 期区間)</td> </tr> <tr> <td>事業進捗率 (事業費ベース)</td> <td>53.9% (前年度 +3.9%)</td> </tr> </table>	3・3・2 号線用地空け進捗率(面積ベース)	93.0% (I 期区間)	事業進捗率 (事業費ベース)	53.9% (前年度 +3.9%)
3・3・2 号線用地空け進捗率(面積ベース)	93.0% (I 期区間)				
事業進捗率 (事業費ベース)	53.9% (前年度 +3.9%)				

日野都市計画事業西平山土地地区画整理事業
令和2年度施行箇所図



(3) 介護保険特別会計

【事業番号】 65	【事業名称】 介護人材創出事業
【施策体系】〈11〉	【事業概要】
事業費： 15,351 千円 財源内訳： 一般会計繰入金 15,351 千円	新型コロナウイルス感染症の影響により就労機会を失った求職者に対し、介護保険サービス事業への雇用創出を図るため、次の事業を行った。 <就労支援事業> 令和3年1月～2月にかけて計25日／150時間の研修を実施。（座学及び施設での就業体験） 各事業所とのマッチングを実施。 （結果）参加者15人中13人が市内事業所へ就職 <Web 合同説明会> 令和3年2月14日～15日に Zoom を用いた事業所合同説明会を実施。 延べ42人が参加。うち8人のマッチングにつながった。 【事業成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により就労機会を失った求職者に対して、介護保険サービス事業所に就職するためのマッチングを行い、雇用の創出につながった。 最終日の参加者からは、介護に対するイメージが変わり、キャリアアップを含めた前向きな感想を得た。意欲、質ともに高い介護人材を創出することができた。
【事業番号】 66	【事業名称】 フレイル予防事業
【施策体系】〈3〉	【事業概要】
事業費： 7,258 千円 財源内訳： 一般会計繰入金 7,258 千円	高齢者の心身の虚弱化（フレイル）予防のため、次の事業を行った。 <介護予防教室> ・実施：60回（新型コロナウイルス感染症の影響により回数減） ・延べ参加人数：595人 ・その他：体力測定会には延べ126人が参加し、個別分析を行った <介護予防活動団体支援> ・ひの筋体操の新規団体支援：48件 ・既存団体のひの筋体操活動登録支援：24件 ・その他活動（ひの筋以外の体操等の活動）団体登録支援：10件 【事業成果】 予防教室の開催により、高齢者の心身の健康が増進され、介護の予防につながった。 団体への支援により、各団体は受託事業者による講座支援、スタートアップ支援などを受けることができ、結果高齢者の自主的な活動を促進することができた。 総じて高齢者のフレイルを予防し、もって要介護・要支援への移行を減少させることにつながったと考えられるが、令和3年度以降継続的なデータ取得により本事業による予防効果及び目標を検証していく。

(4) 市立病院事業会計

【事業番号】 67 【施策体系】 〈8〉	【事業名称】 新型コロナウイルス感染症対応事業（病院事業会計）
事業費： 2,152,933 千円 財源内訳： 国庫支出金 68,500 千円 都支出金 1,920,037 千円 市繰出金 164,396 千円	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により、高度な対応が求められる状況下においても、関係機関からの補助金を活用したことにより、発熱外来棟の整備や CT 診断装置及び PCR 検査機器等を購入することで、保健所及び市内クリニックによる紹介患者から当院の入院及び手術予定の患者に至るまで幅広く新型コロナウイルス検査を実施した。（年間 6,290 件） また、新型コロナウイルス入院重点医療機関としての役割を担うため、新型コロナウイルス患者の入院受入をするための病棟の整備や職員に対する EAP 相談会を開催する等職場環境の整備を行った。 【事業成果】 新型コロナウイルス入院重点医療機関として、主に軽症・中等症の新型コロナウイルス患者の入院及びコロナ検査を実施する中、感染が蔓延する状況下でも公立病院として 5 疾病 5 事業等の取り組みを始めとする急性期病院としての役割を果たすことができた。

(5) 下水道事業会計

【事業番号】 68 【施策体系】 〈6〉	【事業名称】 石田地区排水ポンプ設置事業 ～令和元年台風 19 号の教訓を生かした災害対応～
事業費： 8,098 千円 財源内訳： 下水道事業財源 8,098 千円	【事業概要】 令和元年台風 19 号の影響による浸水対策事業として、浸水被害のあった石田地区に排水ポンプを設置した。 可搬式エンジンポンプ(Φ150 ミリメートル)を 3 台装備し、非常時に現場に設置し浅川に排水するもの。 【事業成果】 浅川の水位が上がり上田排水樋管から浅川へ雨水が排水できない状況下における浸水対策として、排水ポンプを設置することで上田第一幹線(新井用水)の雨水を浅川へ直接排水できるように対策を講じた。 ポンプは下水道課職員だけが操作できるようになるだけでなく、地元住民、消防団、並びにクリーンセンターの職員も操作が行えるように、地元住民と連携して訓練を実施した。
【事業番号】 69 【施策体系】 〈1〉	【事業名称】 地方公営企業法の一部適用事業 ～第 5 次行財政改革の推進と第 6 次行財政改革実施に向けた準備～
事業費： 0 千円	【事業概要】 今後、下水道事業は人口減少等に伴う使用料収入の減少が予想される。一方、下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が予想され、厳しい経営環境に遭遇することは不可避。 将来にわたり量・質ともに安定的に住民サービスを提供し続けていくためには、自らの資産等の状況を的確に把握し、これを財政基盤の強化及びマネジメントの向上に繋げていかなくてはならない。 これらを実施すべく、令和 2 年 4 月 1 日より、地方公営企業法を一部適用した。 【事業成果】 法適用することで、『企業会計』という経理方式を導入した。企業会計では、1 年間の損益の他に、新たに資産、負債、資本を把握することになる。すると、経営状況を把握・分析し経営課題の抽出を行いやすくなり、PDCA サイクルによって経営基盤が強化され、経営の健全化が図られる。

令和 2 年度（2020 年）

普通会計決算概要及び主要な施策の成果

編集 日野市企画部財政課

〒191-8686 日野市神明 1 丁目 12 番地の 1

TEL 〔直通〕 042-514-8076

〔代表〕 042-585-1111 内線 4311～4314